

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間) 「対応の方針(素案)」の公表及び意見募集の実施について

－記者発表資料－

東京外かく環状道路(以下「外環」)は、首都圏の慢性的な交通渋滞を解消するなどの目的で計画された延長約85kmの環状道路です。

このうち関越道から東名高速までの延長約16kmについて、国土交通省と東京都は、平成20年1月から沿線区市とともに、地域課題検討会やオープンハウスなどを通じて地域のみなさまからの計画に対するご意見をお聴きして参りました。

これまでに頂いたご意見を沿線地域ごとに整理し、「対応の方針(素案)」をとりまとめましたので公表し、本日より、「対応の方針(素案)」について、みなさまからのご意見を募集致します。

資料1

【参考】 参考1

○外環(関越道～東名高速間)の概要

参考1-1

関越道～東名高速間は、計画の構想段階から幅広く意見を聴き、計画づくりに反映するPI方式で検討を進めており、平成19年4月に高架方式から地下方式に構造を変更し、都市計画変更決定され、現在、地域ごとのPIを進めています。

○必要性とその効果

その1 環状道路整備の国際比較

参考1-2

- ・韓国(ソウル)では、2007年12月に環状道路が完成
- ・中国(北京)では、今年9月に環状道路が完成予定
- ・日本(首都圏)では、環状道路は未だ約40%の整備率

その2 経済効果は、約3,000億円/年

参考1-3

- ・外環(関越道～東名高速間)のもたらす経済効果は、走行時間の短縮や走行経費の節約、交通事故の減少など年間約3,000億円

その3 災害時等の迂回機能(リダンダンシー)

参考1-4

- ・昨年8月の首都高速5号線のタンクローリー横転火災事故の際に環状道路の機能を発揮

平成21年 1月 19日
国土交通省関東地方整備局
東京都都市整備局

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
横浜海事記者クラブ 東京都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省東京外かく環状道路調査事務所調査課長 : 和田 賢哉
電話 03-3707-3896
東京都都市整備局都市基盤部外かく環状道路担当課長: 山下 幸俊
電話 03-5388-3326 (都庁内線 30-470)

「対応の方針（素案）」に対するご意見の募集要領

1 意見募集の対象

東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）対応の方針（素案）について
※詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

2 募集期間

平成21年1月19日（月）から2月28日（土）まで（郵送は、当日消印有効）

3 提出方法

郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお寄せください。

4 意見の提出先

- ・ 国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所の意見募集係
【HP】 <http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>
（郵送の場合）〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階
（ファックスの場合）03-3707-3648
（電子メールの場合）gaikan@ktr.mlit.go.jp
- ・ 東京都都市整備局街路計画課外かく環状道路担当の意見募集係
【HP】 <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/gaikaku/index.html>
（郵送の場合）〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第2本庁舎22階南側
（ファックスの場合）03-5388-1354
（電子メールの場合）S0000179@section.metro.tokyo.jp

5 意見提出のために必要な記入事項

- ①氏名及び住所（法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ②対象地域
- ③対応の方針（素案）に対するご意見

6 注意事項

- (1) ご意見は日本語で記載してください。
 - (2) ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による受付は対応いたしかねますので、ご了承願います。
 - (3) 提出していただきましたご意見の内容については、とりまとめの上、公表される可能性がありますので、ご了承願います。
 - (4) 頂いたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承願います。
 - (5) ファックス番号、電子メールアドレス等はお間違えないようにお願いします。
 - (6) 電子メールの場合、ご意見はテキスト形式でお願いします。
- ※メールアドレスなど電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報漏洩防止のため、集計後消去します。

7 閲覧場所

- ・ 国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所
 - ・ 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課、東京都都民情報ルーム
 - ・ 沿線地域の各自治体
（練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区）
- ※閲覧場所の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

「対応の方針（素案）」意見募集係宛

別添

| | |
|------|--|
| 氏名 | |
| 住所 | 〒 |
| 対象地域 | 意見表明の対象となる地域の番号に○をつけてください。 1. 東名JCT周辺地域 2. 粕江市地域 3. 中央JCT周辺地域 4. 武蔵野市地域 5. 杉並区地域 6. 青梅街道IC周辺地域 7. 大泉JCT周辺地域 |
| ご意見 | |

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間) 対応の方針(素案)【骨子】

1. 外環のこれまでの経緯

- 計画の構想段階から幅広く意見を聴きながら検討
- 平成19年4月、高架方式(昭和41年都市計画決定)から地下方式に都市計画を変更
- 平成19年12月の第3回国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て、基本計画を決定



- 事業実施の際の環境対策やまちづくりなど各地域の課題の整理、対応の方針の策定に取り組む
- 対応の方針を策定するにあたり、国土交通省と東京都は沿線区市と協力し、地域住民の意見や考え方を取り入れるため、沿線の区市において地域課題検討会を順次開催

2. 地域課題検討会の実施内容

＜検討の対象＞

- 環境対策や地域交通、沿道を含む土地利用・景観など、地域における具体的な課題を、都市計画や環境影響評価の予測評価の内容を踏まえて議論

＜検討の進め方＞

- 地元自治会等の代表者やPI外環沿線会議委員など、地元の方々から、参加者の募集方法等についてご意見をいただきながら、具体的な地域課題検討会の進め方を決定
- 地元ならではの視点から、外環整備に関する地域の具体的な懸念や対応のアイデアなどについて意見を頂く

3. 今後の進め方

- 対応の方針(素案)は、ホームページなどを活用し、広く意見を募集(2月28日(土)まで)
- 対応の方針策定後は、事業の各段階に応じて、地域の各課題に対して引き続き地域のご意見を聴きながら詳細な検討を実施

意見募集の概要

1. 意見募集期間

平成21年1月19日(月)～2月28日(土)

2. 意見提出先

- ・国土交通省東京外かく環状道路調査事務所
- ・東京都都市整備局

3. 提出方法

(1)FAX (2)郵送 (3)電子メール

4. その他

意見募集期間に、沿線の各区市において、対応の方針(素案)や外環の計画に関する情報提供の場を設ける予定です。

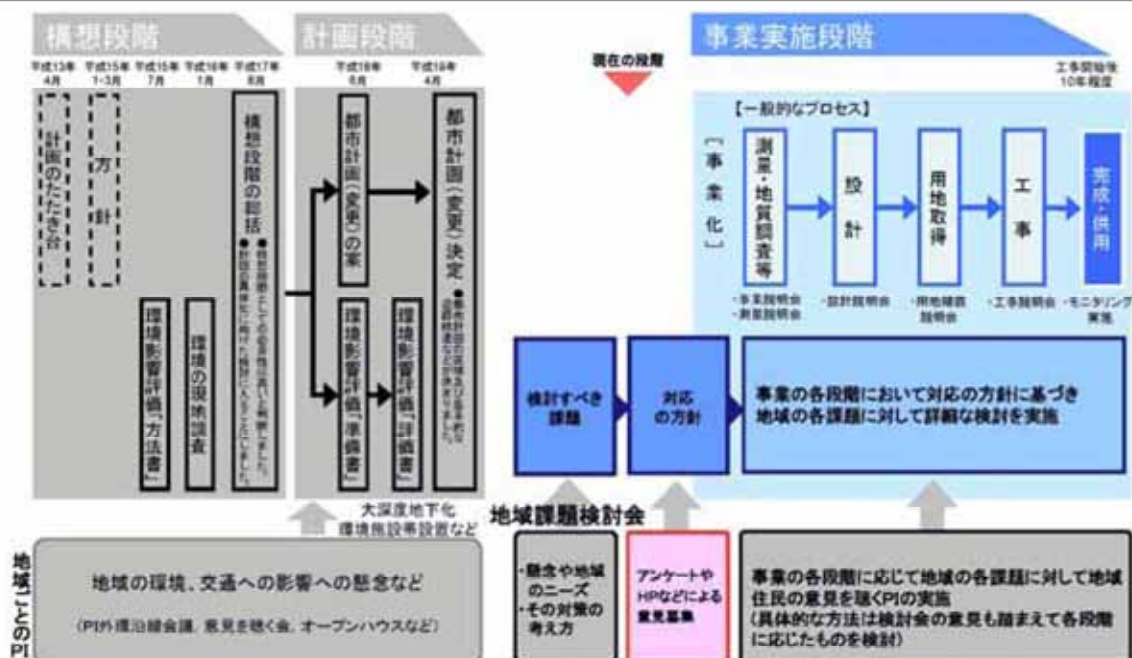
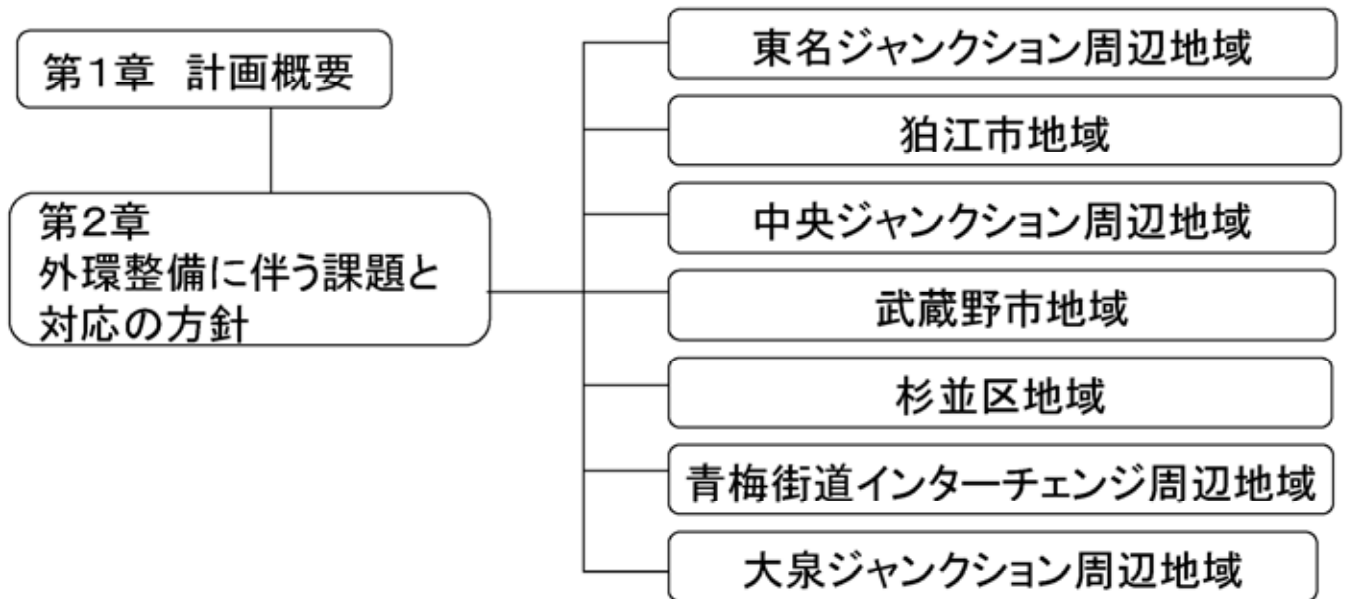


図1 検討の進め方

4. 対応の方針(素案)の構成



各地域ごとに以下の項目について、みなさまの意見と対応の方針をとりまとめました。

1. 交通
 - (1) 地区交通
 - (2) 幹線交通
 - (3) 広域交通
2. 環境
 - (1) 大気質
 - (2) 騒音、振動、低周波音
 - (3) 地下水
 - (4) 動物、植物、生態系
 - (5) 緑の量
 - (6) 景観
 - (7) 日照障害、電波障害など
 - (8) 史跡、文化財
 - (9) 環境一般
3. まちづくり
 - (1) まちづくり全般
 - (2) 地域分断
 - (3) 土地利用
4. 安全・安心
 - (1) 交通安全・治安
 - (2) 災害・事故時の対応
5. 工事中
 - (1) 工事中の交通への影響
 - (2) 工事中の環境への影響
 - (3) 工事中の安全性
6. 用地補償
7. 計画検討の進め方
 - (1) 計画検討全般
 - (2) 意見反映
 - (3) 情報の提供

※これらの項目は、地域により異なります。

【項目ごとの構成について(例)】

1. 交通

(1) 地区交通

① 生活道路の交通量が増え、住宅街での渋滞や住環境の悪化への懸念

①

○これまでに頂いた意見

- 地域の道路網が未整備の状況では、生活道路の交通量が増大し、静かな住宅街の住環境の悪化が懸念される。都市計画道路などの幹線道路による段階構成を整備して、成城地域の閑静な住宅街の環境を維持してほしい。
- 大蔵5丁目を抜けて多摩堤通りに抜ける道は地元住民に通勤などで日常的に使われており、地区外からの通過交通も多いので、代替の道路を確保すると同時に、周辺の道路の処理を検討してほしい。

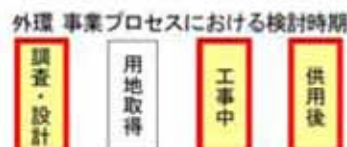
②

(国)

➤外環が整備されると、都心に用のない車がバイパスされ、都心に集中していた交通が分散されます。その結果、都心部の交通量が減少し、走行速度が上がり、スムーズな交通の流れとなることが期待されます。外環を含めた幹線道路ネットワーク整備が概ね完了した時点では、環状8号線の交通量が減少することなどにより、生活道路を走行していた通り抜け自動車が幹線道路を走行するなど交通の転換が促され、生活道路に入り込んでいた通過交通が減少し生活道路の安全性が向上する等の効果があると見込んでいます。

③

➤しかしながら、東名東京インターチェンジ周辺的生活道路においては、通過交通が進入する可能性があり、ランプや標識の設置などの対策については、事業の進捗に合わせ、地域のみなさまの意見を聴きながら世田谷区等関係機関と協力のもと検討を進め、適切な役割分担のもと進めていきます。



①検討すべき課題

地域課題検討会やこれまでオープンハウスなどで頂いたご意見を、交通、環境、まちづくりなどの観点から地域のみなさまの懸念や期待としてまとめたもの

②これまでに頂いた意見

地域課題検討会やこれまでオープンハウスなどで地域のみなさまに頂いたご意見

③対応の方針

①、②に対し、今後の進め方を含め国と都の考え方を示したもの。また、事業の基本的なプロセスにおける、「調査・設計」・「用地取得」・「工事中」・「供用後」のどの段階で対応するかを明示したものであり、着色した段階で対応することを示している

※検討すべき課題は、地域のみなさまから頂いた意見のうち心配されていることや不安や疑問に思われていることなどを「懸念」、要望されていることや地域への効果として期待されていることなどを「期待」として整理しています。

(参考)地域課題検討会開催状況



●練馬区域

・大泉JCT周辺地域

H20.3.29に第1回検討会を実施
H20.5.24に第2回検討会を実施
H20.7.13に第3回検討会を実施
H20.10.13に第4回検討会を実施

●杉並区域

H20.7.26に第1回検討会を実施
H20.10.4に第2回検討会を実施
H20.12.6に第2回検討会の補足の会
を実施

●武蔵野市域

H20.10.5に第1回検討会を実施
H20.11.16に第2回検討会を実施
H20.12.18に第3回検討会を実施

●三鷹市域

・中央JCT周辺地域

H20.8.23・24に第1回検討会を実施
H20.9.27・28に第2回検討会を実施

●調布市域

・中央JCT周辺地域

H20.7.6に第1回検討会を実施
H20.8.9に第2回検討会を実施
H20.9.20に第3回検討会を実施
H20.10.18に第4回検討会を実施

●狛江市域

H20.3.23・24に検討会を実施

●世田谷区域

・中央JCT周辺地域

H20.6.28に第1回検討会を実施
H20.8.30に第2回検討会を実施
H20.10.12に第3回検討会を実施
H20.11.15に第4回検討会を実施

・東名JCT周辺地域

H20.1.26に第1回検討会を実施
H20.3.2に第2回検討会を実施
H20.5.11に第3回検討会を実施
H20.6.22に第4回検討会を実施
H20.9.7に第5回検討会を実施

(参考)地域課題検討会状況写真



(写真)グループに分かれた検討の様子
(中央ジャンクション三鷹地区)



(写真)模型を用いた概要説明の様子
(大泉ジャンクション周辺地域)



(写真)グループに分かれた検討の様子
(武蔵野市外環市民参画(地域PI)検討会)



(写真)グループ検討の様子
(東名ジャンクション周辺地域)



(写真)グループ発表の様子
(杉並地域PI課題検討会)

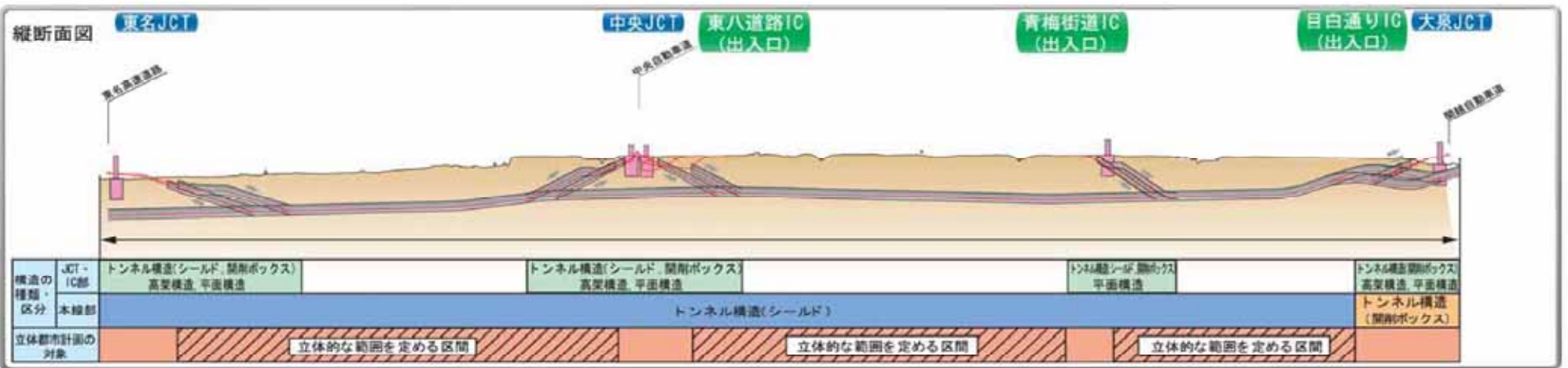


(写真)現地見学の様子
(中央ジャンクション調布地区)

外環(関越道～東名高速間)の概要

参考1-1

延長約16km(車線数:6車線)

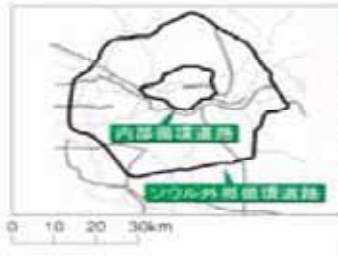


JCT・ICは仮称です。


環状道路整備の国際比較

- ・韓国(ソウル)では、2007年12月に環状道路が完成
- ・中国(北京)では、今年9月に環状道路が完成予定
- ・日本(首都圏)では、環状道路は未だ約40%の整備率

ソウル : 2007年12月に100%達成



ソウル外郭循環道路



| | | |
|-----------|---|-------|
| 内部循環道路 | 約 | 40km |
| ソウル外郭循環道路 | 約 | 128km |
| 合計 | 約 | 168km |

2007年12月にソウル外郭循環道路全長約128kmが完成し、ソウルの環状道路整備は100%となった。

北京 : 現在92%、今年9月に全線開通予定



三環路



| | | |
|-----|---|-------|
| 二環路 | 約 | 33km |
| 三環路 | 約 | 48km |
| 四環路 | 約 | 65km |
| 五環路 | 約 | 99km |
| 六環路 | 約 | 188km |
| 合計 | 約 | 433km |

現在、6環路うち、約38kmについて、工事中であり、今年9月に開通予定。
これにより、北京の環状道路整備は100%となる予定。

日本 : 現在 約40%



圏央道(川島IC付近)



| | |
|---------|-------|
| 現在の整備延長 | 計画延長 |
| 223km | 525km |
| 約40% | |

首都圏の環状道路は、現在40%。

経済効果は、約3,000億円／年

参考1-3

- ・走行時間の短縮、走行経費の節約、交通事故減少の各効果を経済効果として計上すると、年間約3,000億円にのぼると見込まれます。

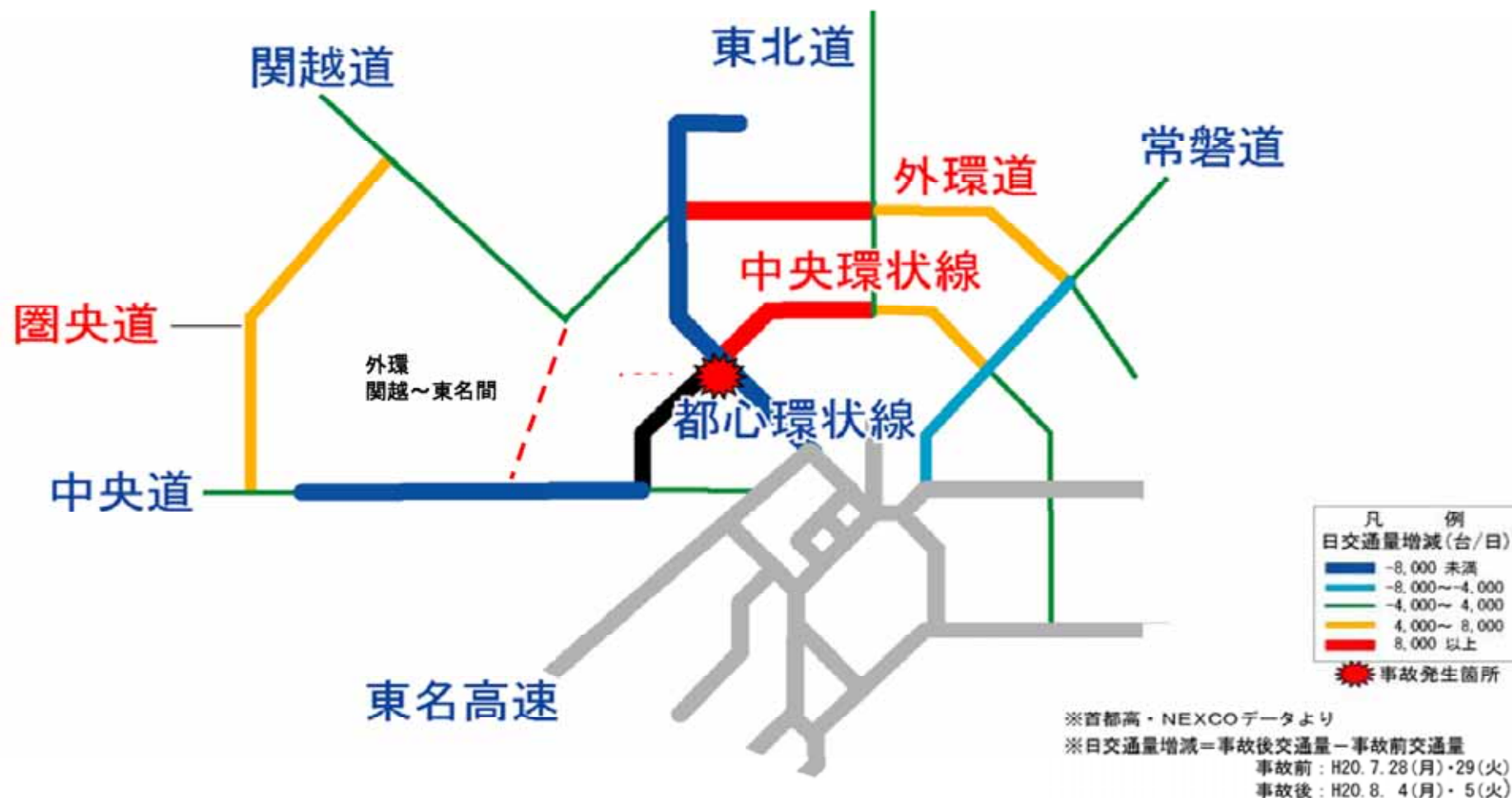


※ 経済便益は、推計された交通量を用いて、「費用便益分析マニュアル」(平成15年8月国土交通省道路局、都市・地域整備局)に基づき算出している。なお、交通量は、平成11年に実施した道路交通センサス等を基に推計した全国将来交通需要(平成14年11月公表)から推計している。

災害時等の迂回機能(リダンダンシー)

参考1-4

- ・首都高速道路の通行止めや、渋滞の増加等により、広域的な交通の迂回が生じた。
- ・圏央道では、関越道から中央道の間で、交通量が4,000~8,000台増加。



バス運行への影響(空港行きバス)

参考1-4

前橋ー羽田空港便、大宮ー羽田空港便

- ・前橋方面と羽田空港間、大宮方面と羽田空港間を運行している便において、外環道・中央環状線(C2)・川口線(s1)・6号向島線・9号深川線を利用する経路へと変更した
- ・経路変更による運行の所要時間は約1.3倍～約1.8倍

高速バス運行会社アンケート結果



■大宮ー羽田空港
4社による共同運行
38便/日

通常時平均所要時間 約100分
事故後平均所要時間 約180分
(最大約200分)
平均所要時間 約1.8倍

■前橋ー羽田空港
16便/日

通常時平均所要時間 約180分
事故後平均所要時間 約240分
平均所要時間 約1.3倍